

平成 28 年

# 富岡町議会会議録

第 3 回臨時会

4 月 5 日開会・閉会

富岡町議会

## 平成28年第3回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 4月5日（火曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	2
○出席議員 .....	3
○欠席議員 .....	3
○説明のため出席した者 .....	3
○事務局職員出席者 .....	4
○町長挨拶 .....	5
○議員自己紹介 .....	6
○参与の紹介 .....	7
○議会事務局職員の紹介 .....	8
○臨時議長紹介 .....	9
開 会（午前10時15分） .....	9
○開会の宣告 .....	9
○開議の宣告 .....	9
○議事日程の報告 .....	9
○仮議席の指定 .....	9
○富岡町議会議長の選挙について .....	9
○議長就任挨拶 .....	11
○富岡町議会副議長の選挙について .....	12
○副議長就任挨拶 .....	14
○議席の指定 .....	14
○会議録署名議員の指名 .....	14
○会期の決定 .....	15
○富岡町議会常任委員会委員の選任について .....	15
○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について .....	16
○富岡町議会運営委員会委員の選任について .....	17
○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について .....	18
○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について .....	18
○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について .....	20
○富岡町都市計画審議会委員の推薦について .....	22

○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について .....	2 2
○富岡町総合開発審議会委員の推薦について .....	2 2
○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について .....	2 2
○議案第 5 1 号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて .....	2 4
○監査委員就任の挨拶 .....	2 6
○報告第 2 号 専決処分の報告について .....	2 6
○報告第 3 号 専決処分の報告について .....	2 8
○諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて .....	2 8
○議案第 5 2 号 専決処分の報告及びその承認について .....	3 1
○議案第 5 3 号 工事請負契約について .....	3 2
○日程の追加 .....	3 4
○発議第 2 号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議 .....	3 4
○日程の追加 .....	3 5
○選任第 3 号 議会報編集特別委員会の委員の選任について .....	3 6
○選任報告第 3 号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任報告について .....	3 7
○日程の追加 .....	3 7
○発議第 3 号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議 .....	3 8
○日程の追加 .....	3 9
○選任報告第 4 号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任報告に ついて .....	3 9
○日程の追加 .....	3 9
○委員会報告 .....	4 0
○動議の提出 .....	4 3
○閉会の宣告 .....	4 4
閉 会 (午後 3 時 5 3 分) .....	4 4

第 3 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成28年第3回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成28年4月5日(火) 午前10時開会

議会事務局長初議会の説明と進行

町長挨拶

議員自己紹介

参与の紹介

議会事務局職員の紹介

臨時議長紹介

臨時議長挨拶

議事日程(その1)

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程(その2)

日程第1 選挙第2号 富岡町議会副議長の選挙について

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について

日程第6 選任報告第1号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について

日程第7 選任第2号 富岡町議会運営委員会委員の選任について

日程第8 選任報告第2号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について

日程第9 選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

日程第10 選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

日程第11 推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について

日程第12 推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

日程第13 推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について

日程第14 推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

日程第15 議案第51号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

- 日程第 16 報告第 2号 専決処分の報告について
  - 日程第 17 報告第 3号 専決処分の報告について
  - 日程第 18 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
  - 日程第 19 議案第 52号 専決処分の報告及びその承認について
  - 日程第 20 議案第 53号 工事請負契約について
- 

本日の会議に付した事件

- 議会事務局長初議会の説明と進行
- 町長挨拶
- 議員自己紹介
- 参与の紹介
- 議会事務局職員の紹介
- 臨時議長紹介
- 臨時議長挨拶

議事日程（その1）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 1号 富岡町議会議長の選挙について

議事日程（その2）

- 日程第 1 選挙第 2号 富岡町議会副議長の選挙について
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 選任第 1号 富岡町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任報告第1号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 7 選任第 2号 富岡町議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任報告第2号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 9 選挙第 3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第 10 選挙第 4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第 11 推薦第 1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について
- 日程第 12 推薦第 2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について
- 日程第 13 推薦第 3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について
- 日程第 14 推薦第 4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

- 日程第15 議案第51号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて  
 日程第16 報告第2号 専決処分の報告について  
 日程第17 報告第3号 専決処分の報告について  
 日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
 日程第19 議案第52号 専決処分の報告及びその承認について  
 日程第20 議案第53号 工事請負契約について  
 追加日程第1 発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議  
 追加日程第2 選任第3号 議会報編集特別委員会の委員の選任について  
 追加日程第3 選任報告第3号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任報告について  
 追加日程第4 発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議  
 追加日程第5 選任報告第4号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任報告  
 について  
 追加日程第6 委員会報告

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	高野匠美君
3番	渡辺高一君	4番	堀本典明君
5番	早川恒久君	6番	遠藤一善君
7番	安藤正純君	8番	宇佐神幸一君
9番	山本育男君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
参事兼 会計管理	佐藤臣克君
参事兼 総務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君

税務課長	三	瓶	雅	弘	君
参事兼 健康福祉課長	猪	狩		隆	君
住民課長	植	杉	昭	弘	君
参事兼 安全対策課長	渡	辺	弘	道	君
参事兼 産業振興課長	菅	野	利	行	君
復興推進課長	深	谷	高	俊	君
復旧課長	三	瓶	清	一	君
教育総務課長	石	井	和	弘	君
いわき支所長	小	林	元	一	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
統括出張所長	三	瓶	直	人	君
参事兼 生活支援課長	林		志	信	君
総務課長補佐	遠	藤	博	生	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

参事兼議 事務局事務 局長	志	賀	智	秀
議事會務 係局長	大	和	田	豊
議事會務 係主任	藤	田	志	穂



○事務局長（志賀智秀君） それでは、本臨時会は一般選挙後の初めての議会でありますので、所定の職務を私、議会事務局長が務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

---

○町長挨拶

○事務局長（志賀智秀君） それでは、初めに、臨時会招集並びに初議会開催に当たりまして、町長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、改めましておはようございます。平成28年第3回富岡町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの町議会議員一般選挙におきまして、ご当選の榮譽に浴されました皆様に対しまして、心からお祝いを申し上げます。震災と原子力事故による全町避難後、2度目の町議会議員選挙であり、議員各位はもとより、有権者である町民にとっても大変な選挙でありました。このたびの皆様は、町民の生活再建と町の復旧、復興をさらに加速化するとともに、多くの町民が帰町したいと思えるような魅力にあふれ将来を展望できる町づくりを進める上で大変重要な時期であります。このような町民の負託に応えるため、大いにお力を発揮していただきますよう念願する次第でございます。

震災から丸5年が経過いたしました。政府は平成28年度からの5年間を東日本大震災からの復興創生期間と位置づけ、6兆5,000億円の予算を確保いたしました。町におきましても、さきの3月定例議会において議決いただいた一般会計当初予算の規模は、198億円と過去最大のものとなっております。帰還開始目標を1年後に控えた今年度は、これまでの取り組みをさらに加速化、具現化させるとともに、その先の町の発展を視野に入れた施策を展開していかなければならない年であり、まさに正念場の年であります。課題は山積しておりますが、未来の富岡町を形づくる上で、また町民の生活再建を進める上でも町民の議会活動に対する期待は非常に大きいものであります。地方自治の主役たる住民の声を町政に反映させていくためには議会と執行部が一丸となって歩んでまいることが何より肝要であると考えております。どうぞ議員の皆様におかれましては、今後の町政運営につきまして特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会は改選後の初議会でありまして、今後の議会運営体制を確立するため大変重要な議会であります。円満のうちにも慎重に決定されますようお願い申し上げます。また、通常であれば初議会につきましては議会の組織体制を決めるものであります。町の早期復興、再生のための重要案件につきまして幾つかの議案なども提案させていただいております。

詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、議員の皆様は迅速なご判断をいただく案件でございますので、何とぞご理解の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

---

○議員自己紹介

○事務局長（志賀智秀君） 議席番号1番、高野匠美議員から順番に自己紹介お願いいたします。

○1番（高野匠美君） おはようございます。高野匠美と申します。よろしくをお願いいたします。私は、町民の方々の温かいご支援により、今ここに町議として立たせていただいていることに感謝申し上げます。何分新人で、初めての世界、これから町長初め議員の方々、職員の皆様にご支援とご鞭撻のほうをよろしくをお願いいたします。

○2番（渡辺高一君） 改めましておはようございます。新人の渡辺高一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○3番（堀本典明君） おはようございます。堀本典明です。私も町の復興のために微力ながら力を尽くしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○4番（早川恒久君） おはようございます。早川恒久です。私も2期目として、これから4年間大変重要な時期だと考えておりますので、全力で議会活動を取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○5番（遠藤一善君） おはようございます。遠藤一善です。私も2期目となりまして、1期目以上に富岡町の復興、再生を目指して議会人として一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○6番（安藤正純君） おはようございます。2期目の安藤正純です。よろしくお願い申し上げます。来年住民帰還ということで大変な時期を迎えているのですけれども、住民の方々の考え、希望がどういったところにあるのか、代弁者として、また向こう4年間一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

○7番（宇佐神幸一君） おはようございます。宇佐神幸一です。私もこの29年という前後を含めたこの4年間、町民、帰還する方、また帰還できない方、また長期避難を余儀なくされてまだ避難されている方、この方々の平等なる支援、また町と一緒にその体制を議会の中で発言したいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○8番（山本育男君） おはようございます。山本でございます。町民の皆さんの負託に応えるため一生懸命尽力して、また町勢進展のために頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○9番（渡辺英博君） おはようございます。渡辺英博です。5期目ではありますが、初心に戻りまして、町の復興、復旧に全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○10番（高野 泰君） 皆さん、おはようございます。私も5期目になりました。今町長が言ったようにやはりここが正念場だと思います。復興していくにはやはり町民の声を大事に吸い上げていきたいなと、このように思っておりますので、何とぞ一緒にやっていきましょう。よろしくお願い申し上げます。

○11番（黒澤英男君） おはようございます。黒澤英男でございます。私も6期目に当たり、初心に返って、町の復興、再生のために全力で頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○12番（高橋 実君） おはようございます。高橋実です。私も6期目に入りました。これからのハード部分、ソフト部分、特に国に対する案件関係は筋道を立てて、しっかり方向をずらさずやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○13番（渡辺三男君） おはようございます。渡辺三男です。私、6期目、皆さんのおかげで当選させてもらいましてありがとうございます。初心に戻り、町民の足元を見据えて頑張りたいと思っておりますので、執行部ともどもよろしくいききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○14番（塚野芳美君） おはようございます。塚野芳美でございます。町民の生活再建、町の復興再生、それに向けて全力で頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局長（志賀智秀君） ありがとうございます。

---

#### ○参与の紹介

○事務局長（志賀智秀君） 参与の紹介を行います。総務課長より紹介させていただきます。

総務課長、よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、私のほうから参与のご紹介をさせていただきます。

まず、特別職でございます。

副町長、齊藤紀明でございます。

○副町長（齊藤紀明君） 齊藤でございます。この正念場で迎えます。皆さんと一致団結して、同じ方向を向いてやっていきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、教育長、石井賢一でございます。

○教育長（石井賢一君） 教育長の石井でございます。皆様のご協力を得ながら、富岡の教育の推進復興のために頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、課長職ご紹介させていただきます。

皆様向かって左側からご紹介をさせていただきます。企画課長の林紀夫でございます。

○企画課長（林 紀夫君） 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、参事兼産業振興課長、菅野利行でございます。

○参事兼産業振興課長（菅野利行君） 菅野でございます。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 拠点整備課長、竹原信也でございます。

○拠点整備課長（竹原信也君） 竹原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、復興推進課長、深谷高俊でございます。

○復興推進課長（深谷高俊君） 深谷です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、復旧課長、三瓶清一でございます。

- 復旧課長（三瓶清一君） 三瓶です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 続きまして、参事兼安全対策課長、渡辺弘道でございます。
- 参事兼安全対策課長（渡辺弘道君） 渡辺弘道です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 総務課長補佐、遠藤博生でございます。
- 総務課長補佐（遠藤博生君） 遠藤博生でございます。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、右側の席のほうに移ります。参事兼出納室長、佐藤臣克でございます。
- 参事兼会計管理者（佐藤臣克君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 税務課長、三瓶雅弘でございます。
- 税務課長（三瓶雅弘君） 三瓶です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 参事兼健康福祉課長、猪狩隆でございます。
- 参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） 猪狩隆です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 教育総務課長、石井和弘でございます。
- 教育総務課長（石井和弘君） 石井和弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 住民課長、植杉昭弘でございます。
- 住民課長（植杉昭弘君） 植杉昭弘です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 参事兼生活支援課長、林志信でございます。
- 参事兼生活支援課長（林 志信君） 林志信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） いわき支所長、小林元一でございます。
- いわき支所長（小林元一君） 小林元一です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 統括出張所長、三瓶直人でございます。
- 統括出張所長（三瓶直人君） 三瓶直人です。よろしくお願いいたします。
- 参事兼総務課長（伏見克彦君） 最後に私、参事兼総務課長の伏見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（志賀智秀君） 次に、代表監査委員を私のほうからご紹介したいと思います。  
坂本和久代表監査委員です。
- 代表監査委員（坂本和久君） 代表監査委員の坂本和久です。議員の皆さん、当選おめでとうございます。今度ともよろしくお願いいたします。

---

#### ○議会事務局職員の紹介

- 事務局長（志賀智秀君） 最後に、議会事務局職員をご紹介申し上げます。  
議会事務局庶務係長、大和田豊一です。
- 庶務係長（大和田豊一君） 大和田豊一です。よろしくお願いいたします。

- 事務局長（志賀智秀君） 同じく主任、藤田志穂です。
  - 庶務係主任（藤田志穂君） 藤田志穂です。よろしくお願いいたします。
  - 事務局長（志賀智秀君） 以上、議会事務局職員3名でございます。よろしくお願いいたします。
- 

#### ○臨時議長紹介

○事務局長（志賀智秀君） それでは、本臨時会は一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。年長の黒澤英男議員をご紹介申し上げます。

黒澤議員、議長席のほうまでお願いいたします。

それでは、ここで臨時議長よりご挨拶をお願いいたします。黒澤臨時議長、お願いいたします。

○臨時議長（黒澤英男君） 改めまして、黒澤英男でございます。皆さん、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました黒澤英男でございます。年長ゆえに臨時議長ということであり、議長が決まるまでの間職務を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

---

### 開 会 （午前10時15分）

#### ○開会の宣告

○臨時議長（黒澤英男君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第3回富岡町議会臨時議会を開会いたします。

---

#### ○開議の宣告

○臨時議長（黒澤英男君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ○議事日程の報告

○臨時議長（黒澤英男君） 議事日程の報告。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりましたとおりであります。

---

#### ○仮議席の指定

○臨時議長（黒澤英男君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま着席の議席といたします。

---

#### ○富岡町議会議長の選挙について

○臨時議長（黒澤英男君） 日程第2、選挙第1号 富岡町議会議長の選挙を行います。  
事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○臨時議長（黒澤英男君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前10時17分）

---

再 開 （午前10時20分）

○臨時議長（黒澤英男君） それでは、再開いたします。

議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（黒澤英男君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（黒澤英男君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（黒澤英男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（黒澤英男君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には選挙すべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

また、重ねて申し上げます。投票中正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、投票すべき者の氏名のほか他事を記載したもの、投票すべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認しがたいもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げます。順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○臨時議長（黒澤英男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（黒澤英男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（黒澤英男君） それでは、開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、高野匠美君、2番、渡辺高一君、3番、堀本典明君、以上3名を指名いたします。よって、立会人の方々に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（黒澤英男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち、塚野芳美君8票、山本育男君5票、以上のとおり。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、塚野芳美君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました塚野芳美君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

お引き受けをいたしますか。

○14番（塚野芳美君） ありがとうございます。謹んでお引き受けいたします。よろしく申し上げます。

---

○議長就任挨拶

○臨時議長（黒澤英男君） それでは、ここで塚野芳美君よりご挨拶をいただきます。

ご登壇願います。

塚野芳美君。

〔議長（塚野芳美君）登壇〕

○議長（塚野芳美君） ただいまご選任いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、町民の生活再建、町の復興再生のために議会各議員とともに全力で努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（黒澤英男君） これで私の臨時議長の職務を終わりました。

議員各位のご協力まことにありがとうございました。

暫時休議いたします。

休 議 (午前10時33分)

---

再 開 (午前10時35分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

それでは、これより議事日程(その2)によって進めてまいりたいと思います。

---

○富岡町議会副議長の選挙について

○議長(塚野芳美君) 日程第1、選挙第2号 富岡町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長(塚野芳美君) 暫時休議いたします。

休 議 (午前10時36分)

---

再 開 (午前10時38分)

○議長(塚野芳美君) それでは、再開いたします。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長(塚野芳美君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(塚野芳美君) 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。



次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には選挙すべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、投票すべき者の氏名のほか他事を記載したもの、投票すべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認しがたいもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人の氏名は立候補を表明した議員を除いて仮議席順の若い順から指名いたします。立会人に4番、早川恒久君、5番、遠藤一善君、6番、安藤正純君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票12票、無効投票1票です。有効投票のうち、渡辺英博君7票、高野泰君5票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがいまして、渡辺英博君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渡辺英博君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。お引き受けいたしますか。

○9番（渡辺英博君） 慎んでお受けいたします。全力で頑張りますのでよろしくお願いいたします。

○副議長就任挨拶

○議長（塚野芳美君） お引き受けいただきましてありがとうございます。

それでは、副議長に当選されました渡辺英博君よりご挨拶をいただきます。ご登壇ください。

〔副議長（渡辺英博君）登壇〕

○副議長（渡辺英博君） 改めまして、再度おはようございます。皆様のご支持をいただきまして、大変ありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。この4年間は、富岡町の進路にとって大変非常に重要な時期だと考えております。議員の中にはいろいろな考えを持っている方がおると思いますが、その一人一人の意見を十分聞きながら、町の復興、復旧に全力で取り組んでいきたいと思っています。今後よろしく申し上げます。（拍手）

---

○議席の指定

○議長（塚野芳美君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席については、富岡町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっております。従来からの慣例によりまして、1番議席を副議長、14番議席を議長とし、2番以降は13番までの議席については、当選回数と年齢の若い順から指定したいと思っております。

それでは、指定の議席を事務局長より朗読させます。

事務局長。

〔事務局長 議席番号、氏名を朗読〕

○議長（塚野芳美君） ただいま事務局長が朗読いたしました議席のとおり指定いたします。

なお、暫時休議の中で指定の席に移動をお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時51分）

---

再 開 （午前10時52分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

1 番 渡 辺 英 博 君

2 番 高 野 匠 美 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（塚野芳美君） 日程第4、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○富岡町議会常任委員会委員の選任について

○議長（塚野芳美君） 日程第5、選任第1号 富岡町議会常任委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

選任に当たりまして、総務、産業復興の2つの常任委員会の所属については、当選回数等を考慮して調整させていただいた上で副議長と協議し、その後に議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時54分）

---

再 開 （午前10時58分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で常任委員の選任について副議長と協議をいたしました。不行き届きの点もあろうかと存じますが、ご了承方よろしくお願いたします。

なお、常任委員会委員の任期につきましては、富岡町議会委員会条例第3条の規定により2年であります。

それでは、これより指名をいたします。

指名は、事務局長より朗読させます。

事務局長。

○事務局長（志賀智秀君） それでは、申し上げます。

まず、総務常任委員会です。

高野 匠 美 委員	堀 本 典 明 委員
早 川 恒 久 委員	遠 藤 一 善 委員
高 野 泰 委員	高 橋 実 委員
塚 野 芳 美 委員	

次に、産業復興常任委員会でございます。

渡 辺 高 一 委員	安 藤 正 純 委員
宇佐神 幸 一 委員	山 本 育 男 委員
渡 辺 英 博 委員	黒 澤 英 男 委員
渡 辺 三 男 委員	

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり指名を申し上げることに決定いたします。

なお、常任委員会正副委員長の選任につきましては、富岡町議会委員会条例第7条の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思っております。

重ねて申し上げます。同委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。

総務常任委員会、産業復興常任委員会を同時に開催していただきます。場所は、1階の会議室でお願いいたします。

11時15分まで休議いたします。

休 議 （午前11時00分）

---

再 開 （午前11時18分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長（塚野芳美君） 日程第6、選任報告第1号 富岡町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 本件につきましては、ただいま休議の中で常任委員会を開催していただき、

正副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

総務常任委員会委員長に早川恒久君、副委員長に堀本典明君、産業復興常任委員会委員長に渡辺三男君、副委員長に宇佐神幸一君が選任されましたので、報告いたします。

---

○富岡町議会運営委員会委員の選任について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第7、選任第2号 富岡町議会運営委員会委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、まず副議長と各常任委員会の委員長2名を指名し、さらに各常任委員会から1名を選出していただき、計5名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。

総務常任委員会、産業復興常任委員会を同時に開催していただきます。場所は、1階の会議室でお願いいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前11時22分）

---

再 開 （午前11時29分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

ただいま休議の中で各常任委員会から選出いただきましたので、議長より指名いたします。

副議長、渡辺英博君、総務常任委員長、早川恒久君、産業復興常任委員長、渡辺三男君。

総務常任委員会より遠藤一善君、産業復興常任委員会より黒澤英男君、以上のとおり議長指名により5名を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、以上5名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、議会運営委員会正副委員長の選任につきましては、富岡町議会委員会条例第7条の規定によ

り委員会において互選することになっておりますので、休議の中で委員会を開催していただきたいと思ひます。

重ねて申し上げます。同条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は委員長が決まるまでの間、年長の委員がその職務に当たることになっておりますので、申し添えます。場所は、1階の会議室でお願いいたします。

11時45分まで休議します。

休 議 (午前11時30分)

---

再 開 (午前11時46分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

---

○富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第8、選任報告第2号 富岡町議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告についての件を議題といたします。

本件につきましては、ただいま休議の中で議会運営委員会を開催していただき、正副委員長を選任していただきましたので、議長より報告いたします。

委員長に遠藤一善君、副委員長に早川恒久君が選任されましたので、報告いたします。

午後1時まで休議いたします。

休 議 (午前11時47分)

---

再 開 (午後1時00分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

---

○双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第9、選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長(塚野芳美君) お諮りいたします。

本町の当組合議会議員は3名であります。うち1名は申し合わせにより議長が広域市町村圏組合議会の議員になることになっておりますので、2名を選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 1時01分）

---

再 開 （午後 1時03分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には選挙すべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、投票すべき者の氏名のほか他事を記載したもの、投票すべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認しがたいもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

議会事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番、宇佐神幸一君、9番、山本育男君、10番、高野泰君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票12票、無効投票2票です。有効投票のうち、高橋実君6票、渡辺三男君4票、高野泰君1票、宇佐神幸一君1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、高橋実君、渡辺三男君が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました高橋実君、渡辺三男君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第10、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

本町の当水道企業団議会議員は2名であります。選挙により選出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。



暫時休議いたします。

休 議 (午後 1時14分)

---

再 開 (午後 1時16分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長(塚野芳美君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長(塚野芳美君) 投票箱、異状なしと認めます。

なお、本選挙は地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、これは投票の記載事項及び投函に関する規定であります。

次に、同法第48条、これは代理投票に関する規定であります。

次に、同法第68条、これは投票の無効原因に関する規定であります。

次に、同法第95条、これは当選人の決定に関する規定であります。

以上の公職選挙法に関する規定を準用することになっておりますので、申し上げておきます。

なお、念のため申し上げますが、投票は単記無記名で行います。投票用紙には選挙すべき者1人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、重ねて申し上げます。投票中正規の用紙を用いないもの、1票の中に2人以上の氏名を記載したもの、投票すべき者の氏名のほか他事を記載したもの、投票すべき者の氏名を自署しなかったもの、誰の氏名を記載したのか確認しがたいもの、以上のような投票は無効となります。

それでは、ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、黒澤英男君、12番、高橋実君、13番、渡辺三男君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは先ほどの出席議員に符合しております。うち有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち、遠藤一善君8票、高野泰君3票、渡辺高一君2票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。したがって、遠藤一善君、高野泰君が双葉地方水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま双葉地方水道企業団議会議員に当選されました遠藤一善君、高野泰君が議場におりますので、富岡町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

---

○富岡町都市計画審議会委員の推薦について

○富岡町青少年問題協議会委員の推薦について

○富岡町総合開発審議会委員の推薦について

○富岡町民生委員推薦会委員の推薦について

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

日程第11、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員の推薦について、日程第12、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員の推薦について、日程第13、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員の推薦について、日程第14、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員の推薦についての件を一括議題としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、推薦第1号から日程第14、推薦第4号までを一括議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 審議の方法についてお諮りいたします。

審議の方法につきましては、従来からの慣例により各常任委員会から選出していただき、その後議長指名の方法によって決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

なお、議会推薦による各種審議会委員の推薦期間につきましては、平成11年3月定例会において各常任委員会の委員の任期中推薦されているものである旨申し合わせの議決がなされておりますので、申し添えます。

お諮りいたします。各常任委員会の割り振りの人数を協議いたしたく、またあわせて特別委員会の設置等についても協議を必要とすることから、休議の中で全員協議会を開催し、その後に各常任委員会、そして議会運営委員会を開催していただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、直ちに全員協議会等を1階の会議室で開催いたします。

13時55分まで休議いたします。

休 議 （午後 1時30分）

---

再 開 （午後 1時58分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

推薦第1号から推薦第4号までの推薦につきまして、休議の中でそれぞれの常任委員会において選出していただきました。

その結果に基づき議長より指名いたします。

なお、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（志賀智秀君） 朗読いたします。

まず、推薦第1号 富岡町都市計画審議会委員につきましては、総務常任委員会より堀本典明議員、産業復興常任委員会より黒澤英男議員、以上2名です。

次に、推薦第2号 富岡町青少年問題協議会委員につきましては、総務常任委員会より高野匠美議員及び早川恒久議員、産業復興常任委員会より宇佐神幸一議員、以上3名です。

次に、推薦第3号 富岡町総合開発審議会委員につきましては、総務常任委員会より高野泰議員、産業復興常任委員会より渡辺高一議員、以上2名です。

次に、推薦第4号 富岡町民生委員推薦会委員につきましては、総務常任委員会より遠藤一善議員

産業復興常任委員会より渡辺三男議員、以上2名です。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 以上、推薦第1号から推薦第4号まで、ただいま事務局長が朗読したとおり指名いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

以上で各種審議会委員の推薦について終わります。

---

○議案第51号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第15、議案第51号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、4番、堀本典明君の退席を求めます。

〔4番（堀本典明君）退席〕

○議長（塚野芳美君） 総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 大変お疲れさまでございます。それでは、富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本議案は、本町監査委員の高野泰氏の任期が3月30日をもって満了となりましたので、堀本典明氏を監査委員に選任いたしたく、ご同意をお願いするものであります。

堀本氏は、平成元年に県立双葉高等学校を卒業後、東京での学生生活、会社勤めを経て、平成9年から有限会社堀本建設、平成13年からは双葉工業株式会社で経験を積まれ、平成27年有限会社堀本建設に入社され、現在に至っております。また、平成19年には南双葉青年会議所理事長、平成27年からは社会福祉法人伸生双葉会評議委員などを歴任されておりますとともに、平成25年には富岡町議会議員に当選され、産業復興常任委員会副委員長、議会報編集特別委員会副委員長として精力的に議会活動に専念されるなど、本町行政運営に対し適切なお指導、ご提言をいただいている方であり、年齢は45歳であります。

堀本氏は、人格、識見、いずれにもすぐれ、地方自治における監査の重要性を深く理解されている方でもありますので、監査委員として適任であると確信しております。

ご同意のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。  
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号 富岡町監査委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は12名であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 投票箱、異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を「可」とする諸君は「賛成」と、「否」とする諸君は「反対」と記入の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、渡辺英博君、2番、高野匠美君、3番、渡辺高一君、以上3名を指名いたします。

よって、立会人の方々に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員に符合しております。そのうち賛成10票、反対1票であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

4番、堀本典明君の復席を願います。

〔4番（堀本典明君）復席〕

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 失礼しました。今の報告を訂正させていただきます。

賛成10票、反対1票、白票が1票でありました。訂正いたします。失礼しました。

---

○監査委員就任の挨拶

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま同意されました堀本典明君の挨拶をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいま監査委員に選任されました堀本典明君、登壇の上ご挨拶をお願いいたします。

4番、堀本典明君。

〔代表監査委員（堀本典明君）登壇〕

○代表監査委員（堀本典明君） ただいま監査委員に選任をいただきました堀本でございます。

若輩ではありますが、職責全うするために努めてまいりますので、今後ともご指導賜れるようによろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

---

○報告第2号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第16、報告第2号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） それでは、報告第2号 専決処分の報告についての内容を説明いたします。

今回の専決処分は、平成27年8月10日に工事請負契約のご同意をいただき工事を進めておりました富岡工業団地2工区造成工事において、工事内容の一部変更並びに内容の変更に伴う工事請負代金額の変更が生じたことから、町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき行ったものであり、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたしますのでございます。

本工事は、富岡工業団地2工区において開発面積2.7ヘクタールの造成を行うものであり、変更は土工事掘削において現地の南岸深度が当初想定より深かったことから、南岸掘削の土工量が減じられたこと、また残土処分において一時保管処分先の変更により運搬距離が減じられたことなどによるもので、これにより工事請負代金額を182万7,360円減じ、2億6,277万2,640円とするものでございます。

なお、この変更による工事工期の変更はございませんので、このことを申し添え、専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質問を許します。質問ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） わかりました。今の内容についてはわかりました。

工期的な問題なのですが、28年3月29日と記してありますけれども、当初かなりきつような工程だったと思うのですが、完了したのかどうか、お教えてください。完了していないとすれば今後どういうふうな手続にしていくのか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） お答えします。

工事工期のとおり完了しております。工事検査も終了しております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。当初はかなりきつような工程で、どうしても間に合わないときには建物に支障ない部分を先行というような説明を受けたかと思うのですが、業者の努力、また執行部の管理体制の強化で工期内に終わったということで理解します。どうもご苦労さまでした。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質問なしと認めます。

これをもって報告第2号 専決処分の報告についての件を終わります。

---

○報告第3号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第17、報告第3号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、報告第3号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

平成27年11月13日ご同意をいただきまして工事を進めておりました富岡町役場庁舎機能回復工事（平成27長期）は、工事中に工事内容の一部変更が生じたことから、町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

本工事は、富岡町役場庁舎機能回復工事の中で長期の不稼働が原因で発生したふぐあいについて、復興庁の補助を受けて修繕を行ったものでございます。

変更の主な内容は、電気設備工事については現場状況を考慮し、修繕内容を精査したことにより、動力盤並びに発電機本体及び排気消音装置のオーバーホールへの計画方針を変更したことにより減額となりました。また、機械設備につきましては、当初計画していた受水槽メーカーより居住制限区域内の立ち入り困難という見解を受けまして、FRP素材からSUS材へ材質を変更したことにより増額となっております。

そのほか工事の精査によりまして、当初請負金額2億2,140万円を72万3,600円を増額し、2億2,112万3,600円に変更するものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質問を許します。質問ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質問なしと認めます。

これをもって報告第3号 専決処分の報告についての件を終わります。

---

○諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第18、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること



についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 諮問第1号の提案の理由を申し上げます。

本件は、人権擁護委員として在職中の石井京子氏が平成28年6月30日をもって任期満了となり退任することとなったため、後任として渡邊はま子氏を法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

避難先としていわき市に居住されている渡邊氏は、あぶくま信用金庫に37年間と長きにわたり勤務されていたことから、広く社会の実情に通じており、また人柄、健康面も極めて良好で、地域の方々からの信頼も厚く、父であり、町議会議員であった渡邊貴一郎氏からは幼小のころより社会に貢献しなさいという教育を受けており、多くの人々が豊かで安心して生活ができるよう協力したいという強い意思を常に持たれております。

また、現在の富岡町人権擁護委員は、いわき人権擁護委員協議会内の双葉地区部会に所属しており、いわき市を中心に活動しております。このことから、人権擁護委員として適任であり、推薦するにふさわしいと考えておりますので、ご同意くださるようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時23分）

---

再 開 （午後 2時24分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

これより諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件についての件を採決いたします。採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を「可」とする諸君は「賛成」と、「否」とする諸君は「反対」と記入の上、点呼に応じて、順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、堀本典明君、5番、早川恒久君、6番、遠藤一善君、以上の3名を指名いたします。

よって、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成12票、反対1票、以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件につきましては適任であるとの意見を付記し答申することに決しました。

---

○議案第52号 専決処分の報告及びその承認について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第19、議案第52号 専決処分の報告及びその承認についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第52号 専決処分の報告及びその承認について提案理由を申し上げます

本議案は、平成28年3月31日付で廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟用地として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、JAEAへ不動産の売却を行い、地方自治法179条第1項の規定により専決処分したため、町議会の承認を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（林 紀夫君） それでは、議案第52号 専決処分の報告及びその承認の内容について説明申し上げます。

売り払いいたします公有財産は、さきの定例議会において廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟用地として国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、JAEAでございますが、JAEAの売却を前提に町が取得することのご同意をいただいた大字本岡字王塚地内の土地4筆、計1万1,485.80平方メートルでございます。土地の売却につきましては、富岡町公有財産審議会に諮問し、売却について異議がないことの答申をいただき、本年3月31日にJAEAとの土地売買契約を締結したものでございます。

なお、売却額はJAEAとの協議により、土地取得費に加え確定測量費及び簡易造成費などを考慮し、4,686万4,000円としております。また、この契約の締結については平成29年4月の共同研究棟開所を見据えて早急に共同研究棟建設に着手しなければならないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであり、同法同条第3項の規定によりご報告するとともに、ご承認いただくことを要するものでございますので、申し添え、ご理解をお願いいたします。

内容の説明は以上でございます。ご審議方、よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第52号 専決処分報告及びその承認についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議案第53号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第20、議案第53号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第53号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町立仮設診療所建設・施工一括発注業務（本体工事）の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○参事兼健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第53号 工事請負契約について内容の説明を申し上げます。

富岡町立仮設診療所建設・施工一括発注業務（本体工事）は、早ければ平成29年4月の帰還開始に先駆けて整備を行い、町民が安心して帰還できるよう、町立診療所の本体工事を行うものであります。開所は、28年10月1日を目標としております。

それでは、議案第53号、資料1、工事請負契約書の写しをごらんください。工事の名称、富岡町立仮設診療所建設・施工一括発注業務（本体工事）。工事の場所、富岡町小浜字中央地内。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成28年9月30日。契約金額、1億7,496万円。契約の方法、随意契約。契約の相手、大和リース株式会社福島支店支店長、半澤実であります。

資料2の案内図及び設計概要をごらんください。整備場所は、曲田土地区画整理事業施工地区の富岡町大字小浜字中央374の1、374の2、374の3地内であります。

資料3、配置図もあわせてごらんください。建物は、2,167.29平米の敷地に軽量鉄骨ブレース構造1階建てで、建設面積が507平米、延べ床面積が495平米であります。本体工事の中には一般ごみ倉庫、感染症廃棄物保管倉庫、駐輪場工事も含んでおり、建物総合計建築面積は523.20平米となっております。建設予定地の東側に建物、西側が駐車場を配置し、駐車スペースは障がい者用が2台、一般用27台の合計29台を確保しております。道路から建物までは段差のない敷地内通路とし、点字ブロックを配置することで視覚障がい者の利用等に配慮してあります。

資料4の平面図をごらんください。平面図は、今村医師のご意見、福島県相双保健所の医療法上の指導をいただいて配置設計したものであります。

主な内容は、診察室が2室、処置室及び点滴室、生理機能検査室、救急処理室、検診室、医局、エックス線室、CT室、事務室、薬局等を配置して、床は塩ビシート仕上げであります。照明器具は、防犯灯も含め省エネ、長寿命のLEDを採用することでランニングコストを抑えており、災害時の電源対策としては移動式室内用蓄電システムをフロアに設置してあります。また、受付等カウンターの一部をローカウンターとすることで高齢者や車椅子使用者にも配慮してあります。

資料5は立面図、資料6は完成イメージ図でありますので、ごらんください。屋根はガリバリウム鋼板で、形状は南側を片勾配、北側をフラットにすることで建物の高さを抑え、敷地に隣接する北側住宅への日照に配慮したところであります。外壁は窯業系サイディングで、外壁色は利用者や近隣の復興公営住宅や住民の方々にぬくもり、安らぎ、安心をイメージさせるベージュを基調とし、正面玄関部分は色分けをし、アクセントをつけたところであります。

当診療所の建設に当たりましては、品質の確保、コスト削減、工期の短縮等を勘案し、設計施工業務を一括して発注するものとし、選定方法は指名型プロポーザル方式を採用いたしました。町は、仕様書に基づき平成27年11月20日に3社からの設計施工及び見積額の提案を審査して、決定した業者である大和リース株式会社福島支店と随意契約を締結したもので、議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

説明は以上でございます。ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休議いたします。

休 議 （午後 2時45分）

---

再 開 （午後 2時47分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） ただいま議員の皆様のお手元に資料を配付させていただきましたが、6番、遠藤一善君より発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議が提出されました。

この発議は、所定の賛成者がありますので、成立いたします。

お諮りいたします。本件は急施の事件と認め、これを日程に追加し、追加日程第1号として議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

---

○発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議

○議長（塚野芳美君） それでは、追加日程第1、発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、発議者より発案の理由を求めます。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 発議第2号の発案理由を申し上げます。

議会報につきましては、本町議会の活動について広く町民にお知らせをすることを目的として、昭和44年に創刊号を発行して以来、今日まで第185号を発行しております。各議員がご承知のとおり、平成17年度から議会報編集特別委員会を設置し、編集方針や紙面のスタイルを大きく変えて、読みやすく、わかりやすい議会報の発行に努めてきたところであり、これらにより多くの町民に愛読され、本町議会の活性化と充実化のために大きな成果を上げておると考えております。特に東日本大震災以降における議会活動は、住民意思を積極的に取り上げ、全体の立場から種々選択し、議会活動を通じて行政に反映させることが重要であると考えており、その結果を報告する議会報が果たす責任と役割はますます重要になってくると考えております。

このようなことから、継続した富岡町議会だよりの発行を行うため、議会報編集特別委員会の設置について決議をし、発案をしたものであります。議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号 議会報編集特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま設置されました議会報編集特別委員会委員の選任についてを追加日程第2として、さらに議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任報告についてを追加日程第3として日程に追加し、議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時52分)

---

再 開 (午後 2時53分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

---

○選任第3号 議会報編集特別委員会の委員の選任について

○議長(塚野芳美君) それでは、追加日程第2、選任第3号 議会報編集特別委員会の委員の選任についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長(塚野芳美君) 議会報編集特別委員会委員の選任については、議会報発行に関する規定第5条の規定により、各常任委員会から選出2名及び議長からの指名2名、合計6名を当てることになっております。

お諮りいたします。本委員会委員の選任に当たっては、各常任委員会から2名ずつ選出していただき、その後議長の指名する者2名を指名し、合計6名について議長指名によって選任いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。

それでは、各常任委員会から選出をお願いいたします。総務常任委員会、産業復興常任委員会を同時に開催していただきます。場所は1階の会議室をお願いいたします。

3時10分まで休議いたします。

休 議 (午後 2時56分)

---

再 開 (午後 3時06分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

それでは、議会報編集特別委員会6名の委員について申し上げます。まず、各常任委員会の選出であります総務常任委員会より2番、高野匠美君、4番、堀本典明君、産業復興常任委員会より3番、渡辺高一君、1番、渡辺英博君、また残りの議長の指名する者2名につきましては、9番、山本育男君、6番、遠藤一善君、以上6名をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]



○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決めます。ありがとうございました。

それでは、直ちに議会報編集特別委員会正副委員長を選任を行っていただきます。ただいま指名されました委員の皆さんには、休議の中で委員長、副委員長を選出していただきたいと思います。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますので申し添えます。場所は、1階会議室でお願いいたします。

20分まではできますよね。3時20分まで休議いたします。

休 議 （午後 3時08分）

---

再 開 （午後 3時16分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○選任報告第3号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、追加日程第3、選任報告第3号 議会報編集特別委員会委員長及び副委員長の選任報告についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 本件につきましては、ただいま休議の中で議会報編集特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただきましたので、議長より報告をいたします。

委員長に4番、堀本典明君、副委員長に3番、渡辺高一君が選任されましたので、報告をいたします。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） 次に、発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件であります。

本件につきましても6番、遠藤一善君より書面をもって提出され、所定の賛成者がおりますので、成立いたします。

お諮りいたします。本件は急施の事件と認め、これを日程に追加し、追加日程第4として議題にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を日程に追加し、追加日程第4として議題にすることに決定いたしました。

---

○発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議

○議長（塚野芳美君） それでは、追加日程第4、発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、発議者より発案の理由を求めます。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 発議第3号の発案理由を申し上げます。

各議員ご承知のとおり、東日本大震災に伴う原発事故により、町民は今なお全国各地で厳しい避難生活を強いられております。原発事故による避難生活が長期化する中で、町民の不安や不満を少しでも払拭し、除染や賠償などの諸問題を解決するため、原子力発電所事故並びに東日本大震災に関する全ての事項を含めて調査及び審査することが町民の生命、財産を守り、町の早期普及、復興に寄与するものと考えております。

このようなことを鑑み、原子力発電所等に関する特別委員会の設置についての決議を発案した次第であります。議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、発案の理由といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発議第3号 原子力発電所等に関する特別委員会の設置に関する決議についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま設置されました原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任報告についてを日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、直ちに原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任を行っていただきますが、正副委員長は委員会において互選することになっております。

重ねて申し上げます。委員長が決まるまでの間、富岡町議会委員会条例第8条第2項の規定により、互選に関する職務は年長の委員が行うことになっておりますことを申し添えます。

それでは、休議の中で委員会において選出していただきたいと思えます。場所は、1階の会議室でお願いいたします。

15時30分まで休議いたします。

休 議 （午後 3時21分）

---

再 開 （午後 3時35分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

---

○選任報告第4号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、追加日程第5、選任報告第4号 原子力発電所等に関する特別委員会委員長及び副委員長の選任報告についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（塚野芳美君） 本件につきましては、ただいま休議の中で原子力発電所等に関する特別委員会を開催し、正副委員長を選任していただきましたので、議長より報告をいたします。

委員長に8番、宇佐神幸一君、副委員長に4番、堀本典明君が選任されましたので、報告をいたします。

---

○日程の追加

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

委員会報告を日程に追加し、追加日程第6として委員会報告をいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題にすることに決しました。

---

#### ○委員会報告

○議長（塚野芳美君） それでは、追加日程第6、委員会報告を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を委員長より求めます。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ちょっと手続というか、事務局の処理が間に合いませんので、45分まで休議します。

休 議 （午後 3時38分）

---

再 開 （午後 3時43分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

最初に、総務常任委員会の報告を委員長より求めます。

5番、早川恒久君。

〔総務常任委員会委員長（早川恒久君）登壇〕

○総務常任委員会委員長（早川恒久君） 報告第11号、平成28年4月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務常任委員会委員長、早川恒久。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、4月5日午後3時1分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1)、総務課に関する件、(2)、いわき支所に関する件、(3)、企画課に関する件、(4)、税務課に関する件、(5)、健康福祉課に関する件、(6)、住民課に関する件、(7)、教育委員会に関する件、(8)、出納室に関する件、(9)、議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま総務常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業復興常任委員会の報告を委員長より求めます。

13番、渡辺三男君。

〔産業復興常任委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○産業復興常任委員会委員長（渡辺三男君） 報告12号、平成28年4月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業復興常任委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続調査の申し出について。

本委員会は、4月5日午後3時3分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1)、復旧課に関する件、(2)復興推進課に関する件、(3)、拠点整備課に関する件、(4)、農業委員会に関する件、(5)、産業振興課に関する件、(6)、安全対策課に関する件、(7)、生活支援課に関する件。

2、調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会議事規則第75条の規定に基づき閉会中の継続調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま産業復興常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

6番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第13号、平成28年4月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申し出について。

本委員会は、4月5日午後3時5分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。(1)、会期、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の運営に関する件、(2)、議会関係例規類の制定改廃に関する件、(3)、議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査及び調査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

4番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） 報告第14号、平成28年4月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、4月5日午後3時7分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員全員、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

8番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第15号、平成28年4月5日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、4月5日午後3時10分より富岡町郡山事務所桑野分室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員全員13名、欠席委員なし、説明出席者なし、職務出席者、議長、議会事務局局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき閉会中の継続審査の申し出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告どおり決しました。

---

#### ○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、渡辺英博君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたします。

内容の説明について1番、渡辺英博君より説明を求めます。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 本臨時会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により議長に一任することに決しました。

---

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年第3回富岡町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 （午後 3時53分）



上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成28年 月 日

臨時議長 黒 澤 英 男

議長 塚 野 芳 美

議員 渡 辺 英 博

議員 高 野 匠 美